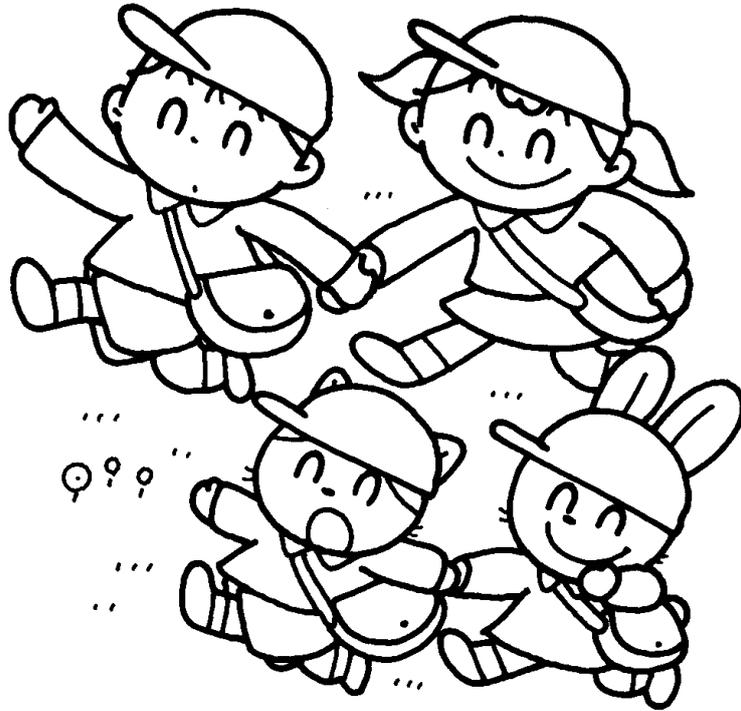


令和5年度

# 入園のしおり

— 保育連絡 —



子供の国保育園

## ①保育理念

---

### ☆保育園とは

保育園とは、児童福祉法の理念に基づく児童福祉施設です。そして保護者の労働、又は病気などの様々な理由で家庭の保育が充分行き届かない乳幼児を、保護者から日々委託を受けて保育するところです。保育とは養護と教育が一体化した営みであり、そのことを通じて子どもたちの心身の諸能力を健全で調和のとれた姿に育成することを目的としています。保育園は地域の特性を生かし、子どもたちの個を大切にしながら、心身共に健やかに育つことを目的とする。

### ☆保育内容

幼児期は、人間形成の上で土台をなす最も大切な時期です。子供たちが自分の考えを持ち、自分の力でしっかり歩いていくことのできる人間になってくれることを願い、心と身体がバンスよく育つよう一人一人の子供を見極め、発達段階に応じた保育内容を押し進めていきます。

### ☆基本方針

保育方針は、「保育所保育指針」に基づき、養護（生命の保持・情緒の安定）と、教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の5領域と食育を基に、子どもの活動を通して展開しながら総合発達を目指すことを基本とし、ここの発達過程に合わせ保育を進めていきます。

## ②保育の目標

---

### 保育理念

思いやりのある心豊かな人を育てる

### 保育目標

仲間とともに様々な体験を通して

生きる力を育てる

### 目指す 子ども像

- いのち(健康)を大切にする子ども
- いきいきと遊ぶ子ども
- 自分で考え行動する子ども
- 友だち同士認め合い、力を合わせられる子ども
- 差別を見抜き、差別を許さない子ども

### 保育方針

- 家庭との連携を図り、個々の発達段階に合わせた養護と教育の総合的保育を行う
- 子どもが主体的に遊べる環境の充実に努める
- 個々の発達段階に応じた保育内容の充実に図る  
(年齢別保育・異年齢保育・テーマ保育)

### ③保育園の1年

---

毎月の園だよりで、行事予定をお知らせします。

#### 《 毎月の行事 》

- ・ 誕生会
- ・ 交通安全指導
- ・ 避難訓練
- ・ 身体測定
- ・ おはなし会
- ・ 英語であそぼう（年長児）

#### 《 年間行事 》

##### ● 4月

- ・ 入園式

##### ● 5月

- ・ 尿、便検査
- ・ 親子遠足
- ・ ミニ運動会（地域交流）
- ・ 座禅会（年長児）

##### ● 6月

- ・ ちまき作り（年長児）
- ・ 個人懇談
- ・ 健康診断（内科・歯科）
- ・ 参観日、子育て講演会

##### ● 7月

- ・ プール開き
- ・ 夕涼み会
- ・ 座禅会（年長児）

##### ● 8月

- ・ プール参観
- ・ 七夕会

##### ● 9月

- ・ 座禅会（年長児）



● 10月

- ・ 運動会
- ・ お散歩遠足（園児のみ）
- ・ 尿検査
- ・ 高齢者スポーツ大会参加

● 11月

- ・ 町文化祭、解放文化祭参加
- ・ 座禅会（年長児）
- ・ 親子クッキング教室（年長児）
- ・ 個人懇談

● 12月

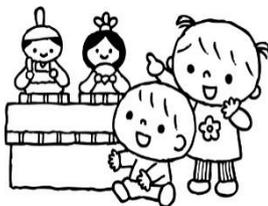
- ・ おたのしみ会
- ・ クリスマス会

● 1月

- ・ かるた会
- ・ 餅つき（みちくさ交流）
- ・ 座禅会（年長児）

● 2月

- ・ 豆まき
- ・ 入園説明会
- ・ 卒園写真撮影
- ・ 体験入学
- ・ 体験入園



● 3月

- ・ ひなまつりお茶会
- ・ 座禅会（年長児）
- ・ プロジェクト発表会（年長児）
- ・ 卒園式

## デイリープログラム(未満児)

時間	ひよこ組(0歳児)	あひる組(1歳児)	りす組(2歳児)
7:30	○順次登園 ○検温	○順次登園 ○検温	○順次登園 ○検温
8:00	未満児室(あひる組保育室)で受け入れ、視診(好きな遊びを楽しむ)		
9:00	○ひよこ組保育室に移動 ○おむつ交換 ○おやつ 個々に合わせてミルク 個々に合わせて午前睡 ○朝の会	○コーナーあそび ○おむつ交換 ○おやつ ○朝の会をする	○りす組保育室に移動 ○コーナーあそび ○排泄(個々に合わせて) ○体操・リトミックなど (遊戯室)
10:00	○あそび 室内遊び・戸外遊び ・散歩 など	○あそび 室内遊び・戸外遊び ・散歩 など	○あそび 室内遊び・戸外遊び ・散歩 など
11:00	○給食を食べる (離乳食) ゴックン期(5~6ヶ月) モグモグ期(7~8ヶ月) カミカミ期(9~11ヶ月) パクパク期(12~18ヶ月)	○片づけ ○おむつ交換・排泄 ○給食準備 ○給食を食べる	○片づけ ○排泄 ○給食準備 ○給食を食べる
12:00	○歯みがき(仕上げ磨き) 口の周りをきれいにする ○おむつ交換	○歯みがき(仕上げ磨き) ○排泄・おむつ交換 ○昼寝(順次)	○歯みがき(仕上げ磨き) ○排泄
13:00	○昼寝(個々に合わせて睡眠)		○昼寝(順次)
14:00			
15:00	○目覚め ○おむつ交換 ○おやつ・ミルク ○降園準備	○目覚め ○排泄・おむつ交換 ○おやつ ○歯みがき ○降園準備	○目覚め ○排泄 ○おやつ ○歯みがき ○降園準備
16:00	○終わりの会	○終わりの会	○終わりの会
17:00	未満児室で遊ぶ 順次降園		
18:30			

## デイリープログラム(3歳以上児)

時間	3歳	4歳	5歳
7:30	順次登園 視診 ・挨拶をする ・シールを貼る(連絡ノートの提出) 未満児室で受け入れコーナー遊びをする		
8:00	園庭・遊戯室であそぶ		
8:40	○マラソン・リトミック・体操など ・水分補給 ・フッ素洗口(年中児・年長児の希望者) 朝の会をする 絵本当番: 絵本を借りてくる		
11:20	課題のある活動・テーマ保育 (異年齢活動・年齢別活動)		
11:30	ランチルームへ順次移動(3・4・5歳児) 給食準備 給食を食べる		
12:30	昼寝準備(年中・年少)	年長児: 昼寝なし	
13:00	昼寝	課題のある活動 テーマ保育	
15:00	起床		
15:15	おやつ		
16:00	降園準備をする ○終わりの会をする ○コーナー遊び		
17:30	順次降園 ↓		
18:30			

## ⑤登降園について

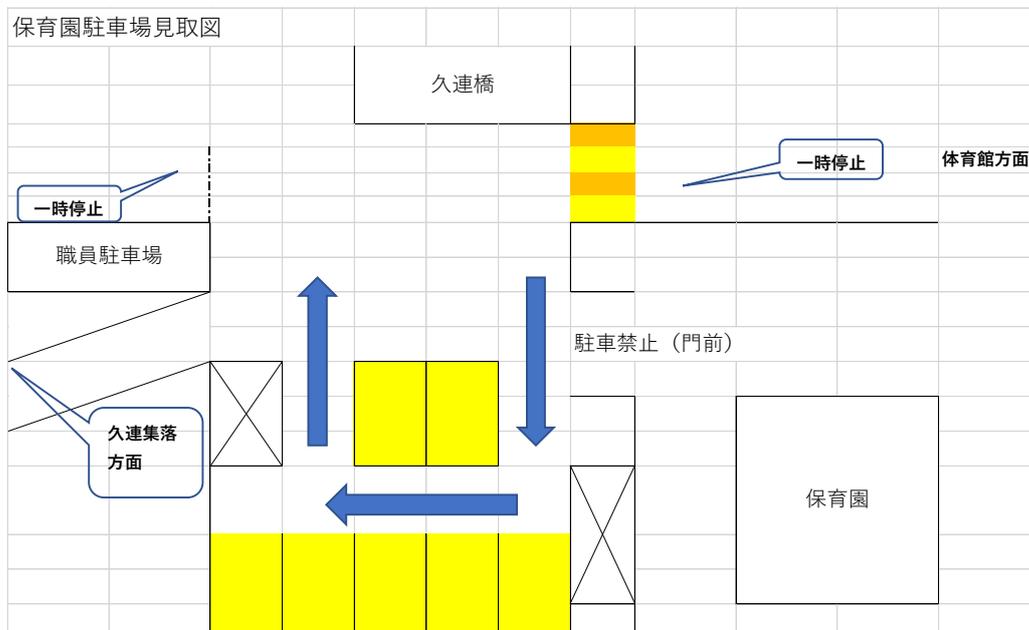
子どもの送迎については、保護者が責任をもってするのが原則です。

普段と違う時間、違う人がお迎えの場合は、必ず連絡をしてください。また、未満児はノートに記入してください。

### 《駐車場の利用について》

自家用車での登降園が多く、時間によっては大変混雑します。近くに久連集落もありますので、駐車箇所等に留意いただき、保育園の交通安全に気を付けましょう。

- ・ 体育館方面からのフェンス側、久連バイパスは一時停止となっていますので、必ず一時停止をしてください。
- ・ 駐車場から車道に出る際、一時停止をし、左右確認をしてください。
- ・ 事故防止のため、駐車禁止としている場所への駐車は、ご遠慮ください。
- ・ 送り迎えの際、チャイルドシートは、必ず着用してください。
- ・ 車から降りるとき、乗るときは必ずお子さんと一緒にしてください。
- ・ 不審者や交通事故防止のために必ず大人が送迎をしてください。

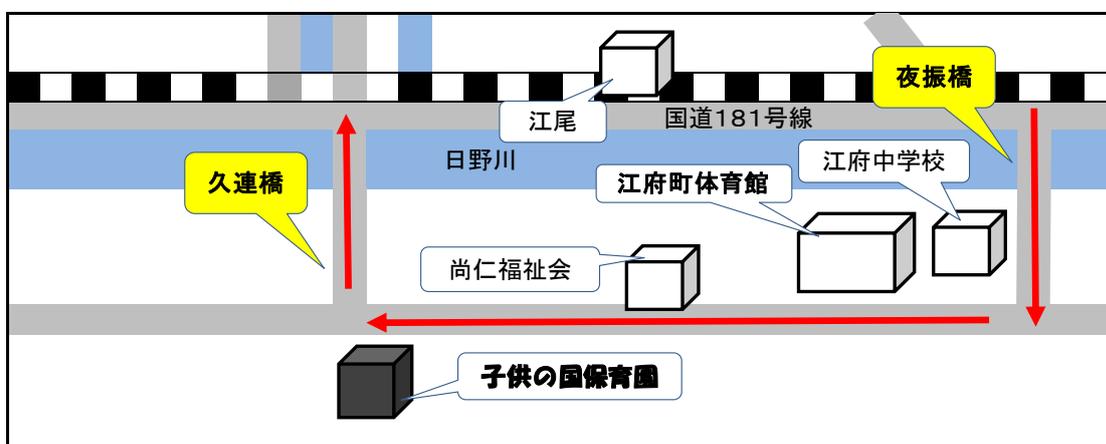


## 「朝の送迎ルール化」のご協力について

園児を乗せた車が事故なくスムーズな送迎をするために、子供の国保育園保護者会より、朝のみ一方通行のルール化を提案され、令和3年1月より、保護者の皆様にご協力をいただいています。

- 1 時 間      7時30分から9時30分まで
- 2 経 路      行き      「夜振橋」      を通る  
                 帰り      「久連橋」      を通る

※帰りは「夜振橋」を通られても結構です。



## ⑥家庭との連携

---

### 《入園してからの生活に必要なこと》

#### ●毎日持ってくるもの

##### (未満児)

- ・かばん（リュック）に、はし箱等を入れます。
- ・歯ブラシ・コップを袋に入れて、持ち運びます。（各家庭で準備してください）
- ・手さげ袋・・・汚れ物、着替えを持ち帰ります。（汚れ物を入れるナイロン袋）
- ・おむつは紙も布も保育園で保管し使用しますが、布おむつの洗濯は、家庭でお願いします。
- ・0歳児は、バスタオルを2枚持たせてください。
- ・2歳児、1歳児は手拭タオル2枚とバスタオル1枚を持たせてください。  
（毎日持ち帰りますので、洗濯して持たせてください。）
- ・エプロンは、毎日持ち帰りますので、洗濯をして持たせてください。

##### (3歳以上児)

- ・通園かばん（ハンカチ・ティッシュ、はし）
- ・歯ブラシ・コップ・ミニタオルを袋に入れて持ち運びます。  
（各家庭で準備してください）
- ・ぞうさんバックは、汚れ物などを持ち帰ります。（汚れ物を入れるナイロン袋）
- ・手拭タオル2枚（毎日持ち帰りしますので、洗濯して持たせてください。）
- ・ハンカチ、ティッシュを園外に出かける時などにも使用しますので、毎日持たせてください。
- ・雨具・・・園児の傘は、保護者と一緒の時のみ使用してください。  
年長児は、雨天の場合はレインコートを持たせてください。

## ●服装について

- ・園児服は名札をつけて、3歳以上児全員が着用していますが、季節や天候に合わせて保護者の判断で着用してください。また、衣替えの10月から着用していますが、防寒着が必要な場合は着用しなくてもいいです。
- ・あそび着は、登園後の活動の際に着用します。(3歳以上児)
- ・毎日の服装は、子どもたちの着脱・自立にもつながりますので、脱ぎやすく着やすいものを着せてください。
- ・カラー帽子はクラス別カラーで、園児が活動する際に使用します。紫外線防止を考慮した帽子で、個人用です。

年 長	…水色
年 中	…黄色
年 少	…ピンク色
2歳児	…オレンジ色
1歳児	…赤色
0歳児	…赤色

- ・はき物は、お子さんの足のサイズにあった活動しやすい靴、雨の日は長靴をはかせてください。

\*夏季には、ビーチサンダルを、保育園に保管し使用します。必要になれば園だより等でお知らせしますので、準備をお願いします。なお、通園には使用しないようにしてください。

## ●給食

- ・ 3歳以上児、未満児共に月曜日から金曜日まで、完全給食です。はし箱のみ持たせてください。(はし・スプーン・フォークなど個々に合った物を使用します)
- ・ 乳児は、月齢に合わせ離乳食を食べます。
- ・ アレルギーのお子さんには、除去食・代替食を行っています。  
医師の指示に従って実施しますので、診断書の提出をお願いします。  
(原則、年に1回の提出をお願いします。)
- ・ 給食のサンプルケースを廊下において、給食紹介をしています。また、人気メニューのレシピを置いてありますので、参考にしてください。

## ●フッ素洗口(住民生活課保健事業)

- ・ 平成23年度より、4歳児・5歳児の希望者が実施しています。
- ・ 希望の取りまとめについては、住民生活課より連絡があります。

## ●絵本

- ・ 毎週各クラスで絵本の貸し出しをします。貸し出し期間は一週間です。
- ・ 子育て支援室で、保護者の方の貸出しも行っていますのでぜひ利用してください。

## ●集金

- ・ 保護者会費等は、集金袋で集金し、その都度捺印をしますので、確認してください。

## ●その他

- ・ 雑巾を2枚ずつ持ってきてください。
- ・ あそび着・カラー帽子・シューズは毎週金曜日に持ち帰ります。洗濯して、月曜日に持たせてください。
- ・ 着替えを3組程度園に置き、汚れた時やぬらした時に着替えますので、持たせてください。
- ・ 園児服(かけひも)・あそび着(かけひも)・カラー帽子(ごむひも)の確認をしてください。
- ・ 昼寝布団は、衛生面を考慮し、毎週金曜日に布団の持ち帰りをお願いします。

## 《ご意見・ご要望について》

- ・ 法律が改正され、保育園にも苦情解決窓口の設定、苦情への対応が必要になりました。保育園のことで気づかれたこと、改善して欲しいことがありましたら、遠慮なく、申し出て下さい。ご意見・ご要望は、可能な限りいかしたいと思っております。職員の誰でも良いですが、下記の通り担当者・責任者を決めています。

責任者…園長 梅林 明宏  
受付…主任 頭本 文衣

## 「コドモン」について

子供の国保育園では、ICT システム「コドモン」を令和4年9月から導入しています。保護者用スマートフォンアプリのダウンロードと、ご利用される園児・保護者情報のご登録をお願いいたします。

### 1 毎日利用する機能

#### ・出欠・お迎え連絡

(園児の欠席連絡、遅刻・早退連絡、お迎え連絡)

※ 前日に欠席連絡をすることができたり、複数日を一括で入力できます。

日曜日・祝日の欠席入力はしないでください。

※ 欠席や遅刻の連絡は、原則朝9時までにご利用します。それ以降は電話でご連絡ください。

#### ・登降園管理機能

(登園時・降園時の打刻)

玄関に設置しているQRコードリーダーで朝夕必ず打刻をお願いします。

#### ・連絡帳

未満児 (機嫌、排便、食事、睡眠、検温、コメント)

以上児 (検温、コメント)

※コメントについては

(保護者から) 特に伝えることがあるときのみ入力してください。

(保育園から) 必要に応じて園での様子をお伝えします。

# 保護者アプリ登録のご案内

拝啓

保護者の皆様に対してお知らせをスムーズにお届けするための、スマートフォンアプリを導入しております（アプリ提供：株式会社コードモン）。つきましては、下記内容をご確認いただき、アプリのダウンロードとご登録をお願いいたします。

敬具

## はじめて保護者としてコードモンを利用しますか？

### はじめて利用する

#### コードモンの利用が初めての場合

アプリストア (App Store/Google Play) 上で「コードモン」と検索し、インストールをしてください。または QR コードからアクセスしてください。



コードモン保護者アプリ (PC 版)  
<https://parents.codmon.com/>

- ・ App Store は Apple Inc. のサービスマークです。
- ・ Google Play は Google LLC の商標です。
- ・ QR コードは (株) デンソーウェブの登録商標です。

### 利用している・利用していた

#### 兄弟姉妹を追加する場合 (同一・別施設問わず)

お手持ちの保護者アプリの下のメニューから「…」その他を選択。「家族の設定」からお子さまを追加します。



#### 他のコードモン利用施設に通う場合

お手持ちの保護者アプリの下のメニューから「…」その他を選択。「施設の設定」から施設を追加します。



### 言語の切り替え

アプリの画面が表示されたら、右上で言語の切り替えをすることができます。



### ID とパスワードについて

お子さまの ID・パスワードについてはともに配布された日本語の文章の書類のものを参照の上、英数字の ID・パスワードを入力ください。

※ 登録・利用時の各携帯電話会社の通常パケット通信料は利用者のご負担となります。  
※ 本アプリは iOS、Android、PC に対応しております。(スマートフォン以外の携帯電話端末はセキュリティ上、対応しておりませんので PC 版をご利用ください)  
・ Android は Google LLC の商標です。  
・ iOS は、Cisco の米国およびその他の国における商標または登録商標であり、ライセンスに基づき使用されています。





# お子様が通う施設や先生との連絡がスマートに 保護者アプリ登録手順

FAQ



Codmon保護者アプリのアカウント登録の流れについてご案内いたします。  
アカウント登録にあたって、メールアドレスが必要です。操作でお困りの際は右のQRコードをお手元のスマホで読み取り、FAQ ページにアクセスしてください。

01

「新規登録・移行はこちら」を選択。



02

「保護者用スマートフォンアプリのご案内」に記載されているID/パスワードを入力し、規約をお読みの上、「同意して次へ」をタップ。



03

施設より取得する情報を確認し、「次へ」をタップ。

04

お子さまの情報を確認し、「次へ」をタップ。

05

「パパ」「ママ」のどちらかを選択。



06

名前、メールアドレス、パスワードを入力し、「確認メールを送信する」をタップ。

※ご登録いただくメールアドレスは、ログインするときのIDになります。  
※「@codmon.com」からのメールが受信できるように設定してください。



07

Codmonからのメールに記載されている認証コードを入力し「認証する」をタップ。



08

登録完了です。

「利用を開始する」をタップすると、ホーム画面が表示されます。



## 他の家族を招待する手順

01



保護者アプリメニューの右端にある「その他」を選択。

02



「家族の設定」を選択し、保護者一覧より「+他の保護者を招待する」をタップ。

03



招待する方とお子さまとの関係を選択。(登録後に保護者一覧に表示されます。)

04



招待する方のメールアドレスを入力し「招待メールを送信する」をタップ。

## 招待された保護者の登録手順

01



コードモンの保護者アプリをダウンロード、起動し、「家族から招待された方はこちら」を選択。

02



招待されたメールアドレスと、メールアドレスに届いた招待コードを入力し、「認証する」をタップ。

03



お名前と使用したいパスワードを入力し、「登録する」をタップ。アカウントが作成されます。

04



登録完了です。「利用を開始する」へ進んでください。ホーム画面が表示されます。

※ 利用時の各携帯会社の通常パケット通信料はご利用者のご負担となります。  
 ※ スマートフォン以外の携帯電話端末から本機能をご利用いただくことはできません。





登降園管理システム

# QRコード打刻の手順

当園では、園児の送迎に際し、セキュリティの向上と事務作業の省力化を図るため、QRコードによる登降園管理システムを導入しています。

## 登降園時には QR コードをご準備ください

保護者アプリの HOME 画面右上から QR コードを表示できます。QR コードを印刷してお渡しすることもできますので、ご希望の場合はお申し出ください。送迎時にはいずれかを必ず持参するようにお願いいたします。

- ※ 紛失や破損した場合は、セキュリティの関係上すぐに職員までお申し出ください。
- ※ QR コードを他の人に渡さないでください。



## 登降園時に、読み取り機器に QR コードをかざしてください

兄弟姉妹がいる場合は、一度に全員分を打刻できます。

01



iPad カメラまたは QR リーダーに QR コードをかざしてください。兄弟姉妹がいない場合はすぐに記録されます。

02



### 兄弟姉妹がいる場合

兄弟姉妹のなかで欠席するお子さまがいる場合はタップして対象から除外した上で「一括打刻」をタップしてください。

※施設の設定によっては一括打刻ができない可能性があります。

03



「〇〇さん おはようございます」「〇〇さん さようなら」と表示されれば打刻完了です。

### 兄弟姉妹がいない場合

### QR コードをお忘れの場合

画面下部にある「手動で打刻」をタップ → 「クラス」を選択 → 「お子さまの名前」を選択 → 「打刻する」をタップしてください。

※基本保育時間を超えた時刻で打刻した場合は、延長保育料がかかりますのでご注意ください。

## 打刻時間は保護者アプリで確認できます

登降園打刻時間の履歴は、保護者アプリ上の【その他】⇒【登降園履歴】からご確認いただけます。また、プッシュ通知およびメール通知は【その他】⇒【アプリの設定】⇒【通知の設定】よりご設定ください。

- ・ iPad は Apple inc. の登録商標です。
- ・ QR コードは (株) デンソーウェーブの登録商標です。





施設への各種連絡方法について

# 保護者アプリから施設への連絡

メニュータブの連絡より施設へ各種連絡を行うことができます。



- 欠席遅刻のご連絡は指定の時間までお願いいたします。
- 連絡帳については、施設側で「利用しない」設定をしている場合は、保護者アプリに表示されません。
- 出欠申請、お迎えについては施設側の承認を経て受付されます。
- 連絡帳は、送信した内容は取り消しができません。送信内容に変更がある場合は「その他」より再度ご連絡ください。

01

## 連絡帳



子どもの様子や健康状態などを施設と保護者でやりとりできます。

02

## 欠席・遅刻



欠席の期間、理由、遅刻時の登園予定時間などを連絡できます。

03

## お迎え



お迎え時間と保護者の連絡ができます。

04

## その他



自由記入で施設への連絡ができます。

※ 利用時の各携帯会社の通常パケット通信料はご利用者のご負担となります。  
 ※ スマートフォン以外の携帯電話端末から本機能をご利用いただくことはできません。



## ⑦病気について

---

体調の悪い時は、無理をしないでお休みさせてあげてください。

保育園への連絡も忘れずにお願いします。

伝染病にかかった場合は、家族の場合でも保育園に連絡をください。

保育園で発熱、けがをした場合は、応急処置をしたうえで家庭連絡をします。

### 《学校健康センターについて》

学校健康センター加入は全児していただき、保育時間や通園途中（毎日通う道順）でけがをした場合、その医療費が5,000円以上の場合が適用となります。会費納入につきましては、町負担と保護者負担220円です。

個々の集金袋で集金させていただきます。

### 《投薬について》

保育園での投薬は、原則として行っていません。（特別な場合を除く）

### 《登園許可証明について》

近年、流行性の病気が多く発生するようになりました。子どもたちの安全を保障するために医師の診断を受けていただき、「意見書（医師記入）」《様式第1号》、または、「登園届（保護者記入）」《様式第2号》を提出していただきますようお願いいたします。各様式は保育園玄関に用意しておりますのでご利用ください。（園のホームページからも利用も可能です）

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応について

県内でコロナの感染者が継続して確認されています。保護者の皆様には、以下のことについてご協力をお願いいたします。

園内での感染を防ぐため、お子さん、または保護者等ご家族で体調が悪い場合は、登園を控えていただき、必ず医療機関の受診をしていただきますようお願いいたします。  
(具体例：発熱、せき、鼻水など)

### 園児、家族の方がPCR検査を受ける場合

- ① 園児、家族の方がPCR検査を受けることが決まった場合は、速やかに保育園へ連絡してください。その際、保健所等からの指示の内容をできるだけ詳しく聞き取っていただき、報告していただくようお願いいたします。
- ② 同居されている家族の方がPCR検査を受けられる場合は、検査結果が判明するまで、園児は登園を控えてください。
- ③ 検査結果の連絡が届きましたら、速やかに保育園へ連絡してください。  
平日の場合 8時30分～17時15分 保育園（75-2704）  
夜間・休日の場合 携帯（080-2053-3218）
- ④ 濃厚接触者となった場合は、検査結果が陰性であっても、保健所から経過観察として自宅待機の対応を指示されます。これまでの感染例では、一旦陰性となったのちに陽性となる事例が複数発生しています。家族の方が濃厚接触者として検査を受けた場合、結果が陰性であっても、登園については保育園にご相談ください。

(様式第1号)

意見書 (医師記入)

江府町立子供の国保育園長 様

入所児童氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻しん (はしか) ※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱 (プール熱) ※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から登園可能と判断します。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

○ 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん 出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症 前24時間から発病後3 日程度までが最も感染 力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2 日を経過するまで（幼児・乳幼児にあって は、3日を経過していること）
風しん	発しん出現の前7日前 から7日後くらい	発しんが消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1～2日前か ら痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化して いること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺 腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現して から5日経過し、かつ全身状態が良好にな っていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められて いること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が 出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日 経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状 が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場 合、咳出現後3週間を 経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗 菌性物質製剤による5日間の治療が終了し ていること
腸管出血性大腸菌感染 症 (O157、O26、O111 等)	—	医師により感染のおそれがないと認められ ていること。（無症状病原体保有者の場 合、トイレでの排泄習慣が確立している5 歳以上の小児については、出席停止の必要 はなく、また、5歳未満の子どもについ ては、2回以上連続で便から菌が検出され なければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められて いること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められて いること

\* 感染しやすい時期を明確に提示できない感染症については（―）としている。

（厚生労働省「2018年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」より）

(様式第2号)

登園届 (保護者記入)

江府町立子供の国保育園長 様

入所児童名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑 (りんご病)
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
	ヘルパンギーナ
	RSウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発疹

(医療機関名) \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日受診)において  
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
より登園いたします。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

○ 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

\*感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

（厚生労働省「2018年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」より）